

労働施策総合推進法(旧雇用対策法)で、パワハラ防止対策が義務化されました。

ハラスメント防止研修

従業員満足、生産性の向上、ハラスメントの無い組織作りを目指します。

コンプライアンスとリスクマネジメントの推進

労働者からの相談内容のトップは「いじめ、嫌がらせ（ハラスメント問題）」です。放置しておくとも職場の雰囲気は悪化し、生産性は低下し人材の流出にも繋がります。被害者からの訴えによっては、会社は安全配慮義務を問われ、責任を負うことにもなります。なぜ、今、ハラスメント問題は重要課題なのか、具体的に何がハラスメントになるのか事例を紹介しながらハラスメントの知識と理解を促進します。

ハラスメント防止研修 120分

ハラスメント知識を持つことが防止の第一歩

- 管理監督者向け研修
- 一般従業員向け研修

※研修対象者に合わせて
内容は変わります。

ハラスメントとは
ハラスメントのリスク
ハラスメントの問題領域と対応
安全配慮義務と個人、会社の責任
指導とパワハラの違い
適正範囲とグレーゾーン
ハラスメント防止の具体的対策
感情コントロール など

ハラスメント防止研修 180分

ハラスメント知識から適切な対応まで

- 管理監督者向け研修
- 一般従業員向け研修

※研修対象者に合わせて
内容は変わります。

ハラスメントとは
ハラスメントのリスク
ハラスメントの問題領域と対応
安全配慮義務と個人、会社の責任
指導とパワハラの違い
適正範囲とグレーゾーン
ハラスメント防止の具体的対策
ハラスメントが起きた時の対処法
被害者への適切な対応、相談対応
感情コントロール
グループ討議 など



講師は企業のハラスメント対策、行為者面談、被害者面談を行っている専門家です。

各方面の企業様にてメンタルヘルス、ハラスメント相談を担当しています。
過去の訴訟例、被害者、行為者の行動など、多数の事例を混じえて解説します。

株式会社ビープロシード

〒461-0002 名古屋市東区代官町35-16 第一富士ビル6F
TEL 052-979-3800 FAX 052-979-3808